

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

2017 年度事業報告書

I. 事業期間

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

II. 2017 年度事業の総括

1. 特定非営利活動に係る事業

2017 年度は、48 名の支援活動員（犯罪被害相談員 19 名、犯罪被害者等直接支援員 29 名）が支援活動に携わり、360 件の事件・事故の被害者に対して 1,630 回の電話相談・面接相談および直接的支援を行った。裁判員裁判に臨む重篤な犯罪被害者への支援や複数の被害者がいる事件に対応するため、支援体制の一層の充実が求められた。また、支援現場では捜査・司法機関、医療機関、行政、教育機関、福祉機関など多種多様な関係機関と連携する機会が増えており、ますます緊密なネットワーク構築が重要になってきた。

支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」の基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者 3 名を認定した。

大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。

共同募金平成 28 年度配分金を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。

預保納付金助成事業としては「団体運営の自立に向けた仕組み作り」「犯罪被害者支援に関わる広報啓発」「犯罪被害者支援に関わる人材育成」「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成」「犯罪被害者支援に関わる支援の拡充」の 5 事業のほか、2016 年度助成事業の延長として「被害者支援に関わる広報啓発」「犯罪被害者支援に関わる人材育成」の 2 事業を実施した。

2. その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

III. 事業の実施状況

1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業（大阪府補助金対象事業）

<趣旨・目的>

電話、手紙、メール等の手段を用いて被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士等による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

<事業収支>

収入：0 円                      支出：4,858,833 円

<実施事業の詳細>

①電話相談

実施日時	2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日。ただし電話相談受理時間は月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏期休暇を除く）10 時から 16 時。2017 年 11 月 27 日は犯罪被害者週間の被害者ホットライン開設日のため、10 時から 20 時。
------	--

実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等
事業実績	<p>2名ないし3名の支援活動員が交替で電話の前に待機し、かかってきた相談電話に対応した。毎月第3木曜日の午後2時から4時は大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。支援活動員が適宜電話・手紙・メール等により被害者等に対する精神的なサポートや情報提供、関係機関との連絡調整を行った。被害者等にとって電話やメールは非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話にと丁寧に対応し、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。</p> <p>○電話相談稼働日数                   244日</p> <p>○のべ支援活動員                   1,671名</p> <p>○支援実件数                         354件</p> <p>○電話相談総数                     1,455回</p> <p>    身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）   902回</p> <p>    交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）                           326回</p> <p>    財産被害（詐欺、強盗など）   79回</p> <p>    その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）   36回</p> <p>    その他   112回</p>

## ②面接相談

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、弁護士事務所、被害者自宅等
対 象	被害者等
事業実績	<p>必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士等による面接法律相談や臨床心理士等による面接心理相談（カウンセリング）を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業を受託した。面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者等にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者等に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復によい影響を与えた。</p> <p>○のべ支援活動員                   163名</p> <p>○支援実件数                         43件</p> <p>○面接相談回数                     109回</p> <p>    （うち大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会弁護士等による面接法律相談 14回         臨床心理士等による面接心理相談 34回）</p> <p>    身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）   74回</p>

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）	30回
財産被害（詐欺、強盗など）	0回
その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	3回
その他	0回

## 2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業

## &lt;趣旨・目的&gt;

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

## &lt;事業収支&gt;

収入：0円 支出：2,065,124円

## &lt;実施事業の詳細&gt;

## ①直接的支援活動（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日のうち適宜											
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、裁判所、行政機関、弁護士事務所、医療機関、被害者自宅等											
対 象	被害者等											
事業実績	<p>①警察署、検察庁、裁判所、病院等に出向く被害者等に2名ないし3名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。加害者やその関係者と顔を合わせたくないが裁判の経緯は知りたいという被害者等のニーズに応え、支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。</p> <p>のべ支援活動員 130名 支援実件数 16件 直接的支援総数 66回</p> <table> <tr> <td>身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>財産被害（詐欺、強盗など）</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0回</td> </tr> </table>		身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	55回	交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）	6回	財産被害（詐欺、強盗など）	4回	その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	1回	その他	0回
身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）	55回											
交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）	6回											
財産被害（詐欺、強盗など）	4回											
その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）	1回											
その他	0回											

## ②ケースカンファレンス（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日のうち適宜	
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター	
対 象	支援活動員	
事業実績	支援に関わる支援活動員間で8回行い、のべ42名の支援活動員が参加した。	

## ③被害者用小冊子「犯罪被害にあった方へ～刑事裁判の手引き～」の発行と配布（預保納付金助成事業）

実施日時	2017年7月27日（木）	
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等	
対 象	被害者等	
事業実績	1,000部発行し必要とする被害者等に渡した。被害者等が裁判を理解する一助となった。	

3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

2017年度は実施実績なし。

4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

<趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行う。

<事業収支>

収入：0円 支出：311,577円

<実施事業の詳細>

①被害者自助グループ「ippo」例会の開催

実施日時	2017年4月8日(土)、5月17日(水)、6月10日(土)、7月19日(水)、9月20日(水)、10月14日(土)、11月15日(水)、2018年1月17日(水)、2月10日(土)、3月21日(水) いずれも14時から16時
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	被害者自助グループ「ippo」例会の運営サポートを行い、ファシリテーター役を務めた。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。

②「自助グループ ippo 運営連絡会議」の開催

実施日時	2018年2月3日(土)、3月5日(月)
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	ippo メンバー及び自助グループ運営に関わる支援活動員が共同で自助グループ運営等について協議した。

5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

<趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

<事業収支>

収入：0円 支出：3,735,183円

<実施事業の詳細>

①被害者支援シンポジウム「悲しみに寄り添う」の開催(預保納付金助成対象事業)

実施日時	2017年11月18日(土) 13:30~16:30
実施場所	大阪市男女共同参画センター中央館(クレオ大阪中央) セミナーホール
対象	一般市民、関係機関等
事業実績	第1部 基調講演「悲しみを生きる力に～被害者遺族からあなたへ～」 講師：入江杏(世田谷一家殺害事件被害者遺族、上智大学非常勤講師、世田谷区グリーフサポート検討委員)

	<p>第2部 パネルディスカッション「悲しみに寄り添う」</p> <p>パネリスト：入江杏</p> <p style="padding-left: 40px;">：岩切昌宏（精神科医、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター准教授）</p> <p>進行役：井上尚美（センター支援総括責任者）</p> <p>参加者 135名</p> <p>告知のための案内チラシ15,000枚を2017年10月4日に発行し、賛助会員、関係機関等に配布したほか、FM COCOLOで11月16日に60秒のパブリシティ広告を放送した。</p> <p>（大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察共催、大阪府被害者支援会議、大阪弁護士会、大阪府臨床心理士会、大阪私立中学校高等学校連合会後援）</p>
--	---

②犯罪被害者週間キャンペーン事業（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年11月23日（木・祝） 14:00～15:00
実施場所	イオン京橋店2階センタープラザ
対象	一般市民等
事業実績	犯罪被害者の手記の朗読、セレッソ大阪サッカースクールコーチ勝矢寿延氏と大阪市立桜宮高等学校サッカー部生徒とのミニトーク、大阪市立桜宮高等学校吹奏楽部・音楽部による演奏、キャンペーングッズの配布（700個）を行い、犯罪被害者週間について広報周知することができた。（大阪府、大阪市、堺市、大阪府警共催、大阪府被害者支援会議後援）

③ニュースレターの発行と配布（共同募金平成28年度配分金対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対象	賛助会員、関係機関、被害者等、講座参加者等
事業実績	2017年6月30日にニュースレター第29号を3,200部、2018年1月25日にニュースレター第30号を2,000部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

④ホームページの公開と更新（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ（ <a href="http://www.ovsac.jp/">http://www.ovsac.jp/</a> ）を公開し、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。ホームページを端緒とした相談電話や冊子の送付希望、養成講座の参加申し込みが多数あった。

⑤支援用リーフレットの発行と配布（共同募金平成28年度配分金対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対象	被害者等、関係機関、賛助会員、一般市民等

事業実績	2017年6月15日に当センターの支援活動を案内するリーフレット「事件・事故の被害にあわれた方へ」を10,000部発行し、被害者等に渡したほか、関係機関等、センター主催行事参加者等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。
------	---

## ⑥啓発用小冊子の発行と配布及びデジタルカタログによるホームページでの公開（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対象	被害者等、関係機関、賛助会員、一般市民等
事業実績	2017年7月31日に小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」第7版を3,000部発行した。被害者等、関係機関等に配布したほか、センターや他機関が開催する各種研修の参考資料としても活用した。当センターホームページ上で公開することでより多くの人に活用してもらうことも期待できる。

## ⑦コンタクトカードの配布（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対象	被害者等、一般市民、関係機関等
事業実績	相談電話番号、QRコード等を記載したカードを、府下警察署、行政等に配布し、各相談窓口等に設置してもらった。2017年5月31日にコンタクトカード設置用スタンド500個を購入した。

## ⑧ポスターの掲示

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対象	一般市民、被害者等、関係機関等
事業実績	B2サイズポスターをセンター主催行事会場や関係機関に掲示した。犯罪被害者週間に私鉄5社で、2018年1月～2月に大阪市営地下鉄全駅で掲示された。

## ⑨被害者手記集の配布

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対象	一般市民、被害者等、関係機関等
事業実績	被害者手記集「伝えたい想い—犯罪被害者が紡いだことば—」第2集を必要に応じて配布した。

## ⑩大阪府立大学白鷺祭でのイベント開催（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年11月3日（金）～2017年11月5日（日）
実施場所	大阪府立大学白鷺キャンパス
対象	大阪府立大学学生、一般市民等
事業実績	屋内会場で「生命のメッセージ展」、屋外会場でテントでのパネル展示及びクイズ大会を実施した。2017年10月2日に告知チラシ15,000枚を制作し、賛助会員、関係機関等に配布したほか、11月2日にFM802で60秒のパブリシティ広告を放送した効果もあり「生命のメッセージ

	展」には 945 名の入場があった。(堺市市民協働課、大阪府立大学市民活動・ボランティアセンター共催)
--	---

⑪ラジオ CM 放送 (預保納付金助成対象事業)

実施日時	2017 年 11 月 1 日 (水) ~2017 年 11 月 30 日 (木)
実施場所	FM802、FM COCOLO
対 象	一般市民等
事業実績	3 タイプの 20 秒のスポット CM を各局で 28 回ずつ計 56 回、2 タイプの 60 秒のパブリシティ広告を各局で 1 回、計 2 回放送した。CM を聞いての電話相談もあった。

⑫セレッソ大阪犯罪被害者週間キャンペーン

実施日時	2017 年 11 月 26 日 (日) 9:00~15:00
実施場所	ヤンマースタジアム長居
対 象	一般市民等
事業実績	スタジアム通路でのパネル展示、啓発グッズの配布 (200 個) と大阪芸術大学放送学科の協力を得て制作した動画 CM をスタジアム大型ビジョンで放映した。(大阪府、大阪市、堺市、大阪府警共催)

6. ネットワーク構築活動事業

<趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

<事業収支>

収入：2,234,017 円                      支出：1,477,554 円

<実施事業の詳細>

①関係機関との連携構築

実施日時	2017 年 4 月 1 日~2018 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対 象	関係機関等
事業実績	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援の連携体制づくりの一翼を担った。その他の関係機関や被害者団体とも顔の見える関係を作ることで、被害者等により適切な支援を提供できる体制づくりを進めた。

②公益社団法人全国被害者支援ネットワークから課題研修 (上級) 事業の受託と実施

実施日時	第 1 回：2017 年 6 月 12 日 (月) ~6 月 14 日 (水) 第 2 回：2017 年 7 月 10 日 (月) ~7 月 12 日 (水) 第 3 回：2017 年 9 月 4 日 (月) ~9 月 6 日 (水) 第 4 回：2017 年 10 月 23 日 (月) ~10 月 25 日 (水) 第 5 回：2017 年 12 月 11 日 (月) ~12 月 13 日 (水)
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2-7 大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク参画支援センター支援活動員





	した。ケース検討を通して支援に関する情報を共有し、今後の支援に役立てた。定期的なケースアセスメントによりケースの見立て等の指導を受けた。スーパービジョンを適宜行うことで、支援活動員の二次受傷を防ぎ、支援に対するモチベーションを高めることができた。
--	---

④被害者支援セミナーの開催（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2018年3月9日（金）14時00分～16時30分
実施場所	大阪商工会議所 401 会議室
対 象	支援活動員、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	「One is too many～一人でも多すぎる～ 性暴力被害の理解と必要な支援」 講師：山本潤氏（看護師、保健師、性犯罪被害当事者） 当センター、他被害者支援センター、警察、行政等関係機関から計 76 名が受講し、講演、グループワークを通して性犯罪被害者の現状と適切な支援について学んだ。

⑤学校関係者対象ガイドブック「学校関係者の方へ 子どもが被害にあったとき」の発行と配布  
（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	学校関係者等
事業実績	2017年11月30日に大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター監修で 3,000 部発行し、スクールカウンセラー、養護教諭等に配布した。

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<趣旨・目的>

関係他機関からの要請に応じて支援活動員等を各種研修、講演会等の講師として派遣することで、参加者が被害者と被害者支援への理解を深めることに寄与するとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：556,129 円                      支出：445,624 円

<実施事業の詳細>

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、行政機関、刑務所、拘置所、少年院等
対 象	関係機関被害者支援担当者、更生保護担当者、受刑者等
事業実績	のべ 53 名の支援活動員を計 49 回、各種研修、講演会等の講師として派遣した。関係機関担当者や一般市民が被害者の現状と被害者支援への理解を深めることに寄与した。矯正機関では被害者感情を伝え、被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。また、講師謝金を得ることで収益を上げることができた。

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<事業収支>

収入：0円 支出：0円

<実施事業の詳細>

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	支援活動員、関係他機関等
事業実績	支援実績等を統計調査し、機関紙「ニューズレター」やホームページで発表したほか、関係機関等に報告した。

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センター作成冊子等を販売することで、被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<事業収支>

収入：5,712円 支出：432円

<実施事業の詳細>

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	一般市民、関係機関等
事業実績	被害者支援に関連する書籍等を希望者に販売した。被害者等の現状と被害者支援の必要性を社会に啓発するとともに、収益をあげることができた。

11. 法人運営

<趣旨・目的>

認定特定非営利活動法人としての運営を適正に行う。

<事業収支>

収入：0円 支出：8,668,295円

<実施事業の詳細>

①財政運営（預保納付金助成対象事業）

実施日時	2017年4月1日～2018年3月31日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対 象	正会員、役員、賛助会員、寄付者、一般市民、関係機関等
事業実績	財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持、ホンデリングの周知、募金箱設置先の開拓に努めた。2018年2月21日に事業案内を3,000部発行し、賛助会員、寄付者開拓に活用した。2017年7月27日に企業向け被害者支援の手引き「職場の仲間が犯罪被害にあったとき」2,000部を発行し、行政主催の企業対象人権啓発講座等で配布した。その結果、個人賛助会員174名、法人賛助会員14法人、個人寄付者127名、法人寄付者49法人を獲得することができた。支援型自販機は15法人に計36台が設置され、継続的な寄付につながった。

②第16回定期総会の開催

実施日時	2017年5月27日（土）14時～15時
------	----------------------

実施場所	大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員
事業実績	定数 55 名のうち出席 49 名（委任状 21 名）、欠席 6 名。 議案は①2016 年度事業報告②2016 年度決算報告③2016 年度監査報告 ④定款変更について ⑤役員承認について ⑥諸報告 協議内容等は総会議事録参照。

## ③理事会の開催

実施日時	2017 年 5 月 12 日（金）、6 月 9 日（金）、7 月 28 日（金）、9 月 22 日（金）、11 月 17 日（金）、 2018 年 1 月 26 日（金）、3 月 16 日（金）
実施場所	大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター理事
事業実績	各回の協議内容等については、理事会議事録参照。また、理事会内に三役会議、支援活動部会、 広報・ファンドレイジング部会を設け、それぞれ活動した。

## ④運営委員会の開催

実施日時	2017 年 4 月 11 日（火）、5 月 9 日（火）、6 月 6 日（火）、7 月 4 日（火）、8 月 8 日（火）、 9 月 12 日（火）、10 月 10 日（火）、11 月 14 日（火）、12 月 19 日（火）、2018 年 1 月 16 日（火）、2 月 13 日（火）、3 月 6 日（火）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター運営委員
事業実績	各回の協議内容等については、各回運営委員会記録参照。

## ⑤その他の委員会の開催

実施日時	2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対 象	大阪被害者支援アドボカシーセンター各委員会委員
事業実績	支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動 した。活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。